

# TOKUSHIMA

## 職員採用案内



### 建築職



徳島県の「建築職」について教えて！

#### 徳島県の「建築職」ならではの魅力は何ですか？

住宅施策、施設整備、空き家対策、災害対策、地域活性化に関すること等々、多岐にわたる業務がありますが、すべて徳島県の「未来を造るまちづくり」につながっています。

業務においては、設計コンペを実施するなど、課題に対して「どんな方法なら可能だろう」と新しい方法を模索する姿勢で取り組んでいます。そうしたチャレンジ精神と県全体を見渡す広い視点をもって「まちづくり」をしていけることが公務員である徳島県の「建築職」の魅力です。

#### 人事異動について教えてください。

主な配属は、住宅課、営繕担当課（営繕課、教育委員会、病院局）、総合県民局等です。その他、都市計画関連等の課へ配属される場合もあります。異動は概ね2～3年間隔です。

なお、人事異動については、必ずしも希望どおりになるとは限りませんが、異動先の希望を伝える機会が設けられています。

#### 給与について教えてください。

初任給は、月額225,600円(大学卒)です。

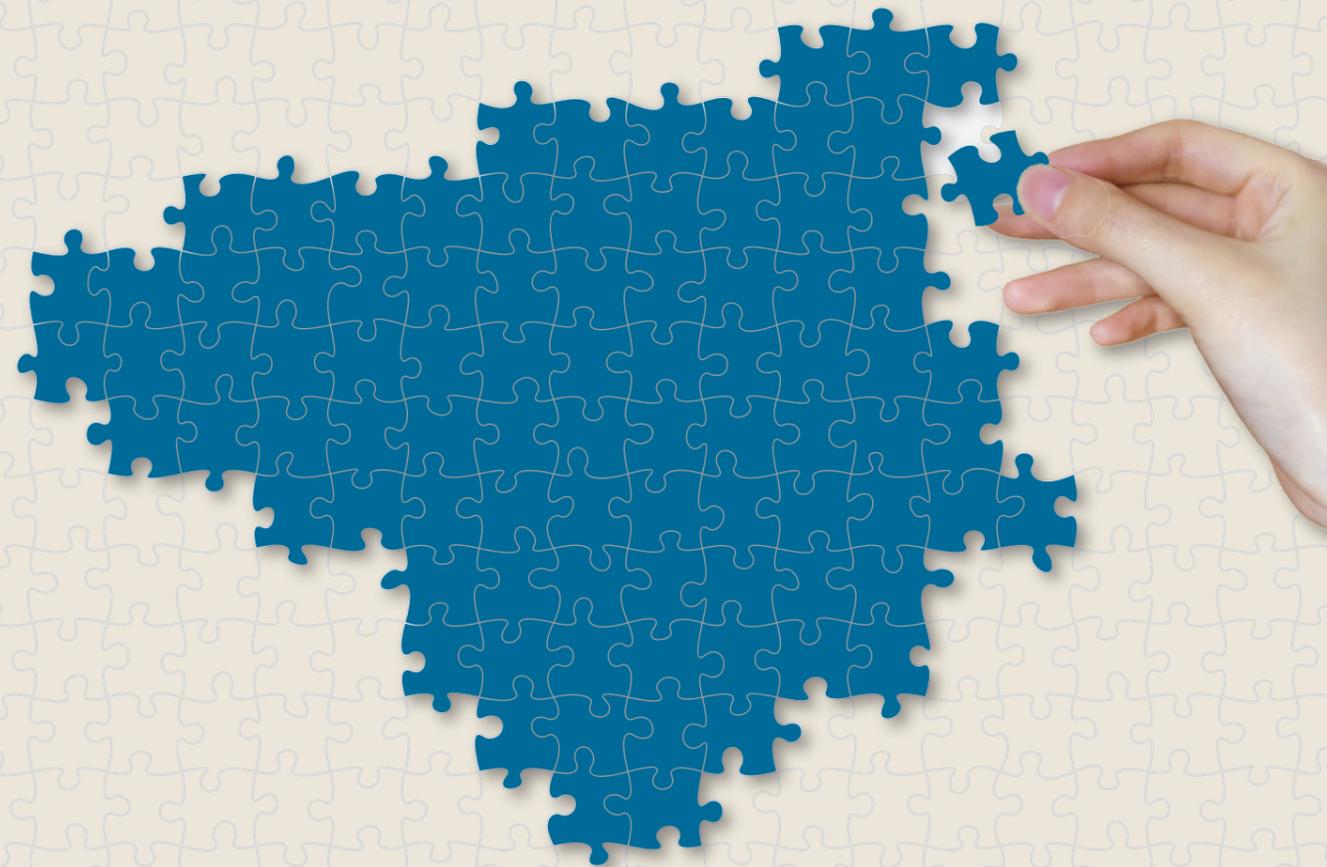
#### 研修体制や資格取得支援、研究発表等の取組はありますか？

一級建築士の資格取得のために各種学校等において学科試験及び製図試験の学習を行った場合、受講料の一部について支援が受けられます(ただし試験に合格した場合に限ります)。

また、若手建築職員を対象に、法律や制度の勉強会、施工現場や工場の見学会などを独自に開催し、業務に役立つ知識を得られるような取組を行っています。

#### もっと「建築職」について知りたい！

令和7年度から採用試験の内容を変更しています。詳細はHPよりご確認ください！



#### 建築職の業務に関する問合せ

徳島県県土整備部住宅課  
〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁7階  
TEL.088-621-2592 FAX.088-621-2871  
✉ jyuutakuka@pref.tokushima.lg.jp

#### 採用に関する情報・問合せ

徳島県職員採用ホームページ  
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/>



徳島県企画総務部人事課  
〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁3階  
TEL.088-621-2358 FAX.088-621-2825  
✉ jinjika@pref.tokushima.lg.jp

#### SNSでも情報発信中！



## 住宅課

### 安全安心で魅力ある住まいづくり、地域づくりに取り組む

住宅課は、木造住宅の振興や空き家対策、居住支援、県営住宅の管理や建設などの住宅行政全般を所管しており、住環境に関わる様々な分野を建築職員が担当しています。

住宅行政では、社会の動向や要請に応じて制度の新設や見直し、拡充を行います。地方創生や福祉、林業などの関係部局、関係団体、市町村と連携しながら、安全安心で魅力ある住まいづくり、地域づくりに取り組んでいます。県営住宅に関しては、良質な住宅ストックを整備するため、新築・改修・維持保全・整備計画に技術的な視点から携わります。最近では、老朽化した県営住宅を全国に先駆けて「あらかわしの木造4階建て」に建て替えるなどのPFI事業を実施しています。

▼ 空き家対策に関するチラシ



後藤田 葵月 / Gotoda Satsuki

住宅課 主事  
令和4年度入庁  
[所属歴] ●令和4年度：住宅課

#### INTERVIEW 01

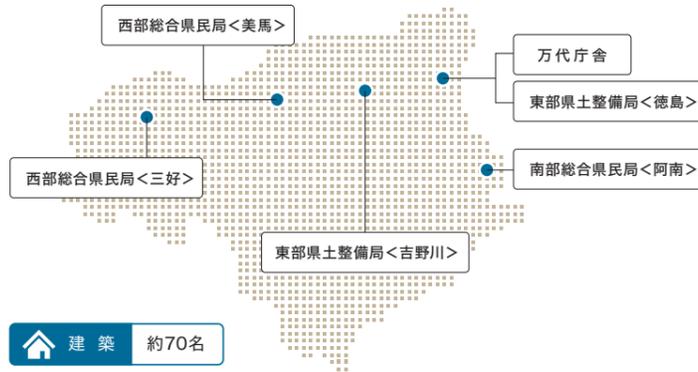
##### 地域の空き家対策がスムーズに進められるよう日々の業務に励む

現在、私が主に担当している業務は、空き家対策です。

県職員の仕事と聞くと、デスクワークをイメージされる方が多いと思いますが、空き家を所有している方を対象とした空き家相談会の開催や、空き家を利活用した施設に取材に向う機会も多々あります。実際に現場の声を聞くことで、県内でも地域によって抱えている問題や、問題解決に向けたアプローチが異なることを実感しています。

現場の声を踏まえ、市町村の空き家事業担当者からも実情を伺い、地域の空き家対策がスムーズに進められるよう、他部局の施策とも連携しながら、補助金の運用や事業の検討など、日々の業務に励んでいます。

#### 主な配属庁舎



▼ 現場確認の様子

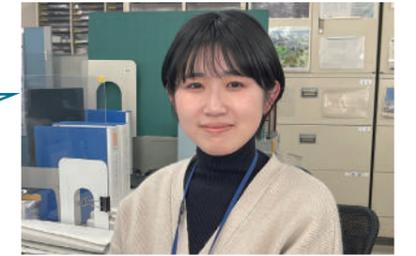


#### INTERVIEW 03

##### 日々新鮮な気持ちで自分をアップデートできる

私は、工事が円滑で効率的に行われるよう、工事基準・運用を改定する業務を担当しています。業務においては、全国の建築職員の方々との交流により、先進的な取組を取り入れることを心がけています。県有施設といっても、利用者の年齢層、施設の役割や規模、周辺環境がそれぞれ異なっており、一つとして同じものはありません。それ故に、学び続けることが大切になり、日々新鮮な気持ちで自分をアップデートすることができます。

日々の業務では、建築工事の核となるものが多く、責任の重さを実感するとともに、やりがいを感じる事ができています。



清水 満喜子 / Shimizu Makiko

営繕課 主事  
令和4年度入庁  
[所属歴] ●令和4年度：営繕課

#### INTERVIEW 04

##### 無事に建築物が完成した時に達成感を感じる

現在の主な業務は、建築基準法に基づく書類(図面)審査と現場検査となります。建築予定の建築物の計画が、法律で定められている耐震性能や耐火性能を満たしているかといった安全・安心に関する規定、高さ制限や立地可能な用途かといった都市において要求される規定などを審査します。審査するタイミングは、建築物の計画(設計)時と実際に建築物が出来上がった完了時点であり、建築物の用途や規模によっては工事中に中間検査を実施することもあります。難しい案件の場合は、設計者から設計段階で法令をクリアする方法について相談を何度も受けますが、これらの課題を1つ1つクリアし、無事に完成したときには達成感があります。



美野 英司 / Mino Eiji

東部県土整備局<徳島> 次長  
平成10年度入庁  
[主な所属歴] ●平成10年度：徳島土木事務所 ●平成18年度：住宅課 ●平成29年度：営繕課 ●令和元年度：住宅課建築指導室 ●令和5年度：東部県土整備局<徳島>

### 災害発生時、建物被害による「死者ゼロ」に向けた支援に取り組む

徳島県では、地震発生時における建物被害による「死者ゼロ」を目標にかかげ、住宅の耐震化と減災化対策を進めています。住宅課建築指導室では主に、建築物の建設時や改修時において、建築基準法等に求められる安全性などの基準を満たしているかどうかのチェックを行う指導業務をはじめ、住宅に係る耐震化や省エネ化に関する補助金支援などの業務を担当しています。

具体的には、耐震診断を受けて耐震性が低いと診断された木造住宅の耐震改修や、倒壊のおそれがある木造住宅の除却を行うほか、災害時の事故を防ぐため、県内のブロック塀所有者への啓発や、危険なブロック塀などの撤去に関する補助支援など、安全な地域づくりに向けた支援に取り組んでいます。



▲ 戸別訪問の事前確認作業

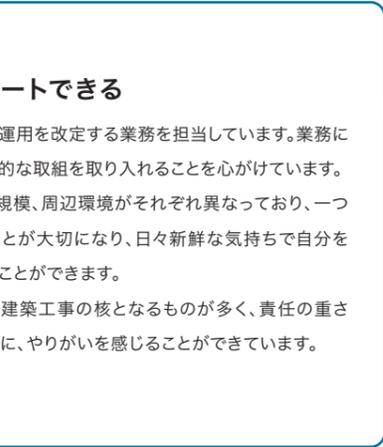
## 住宅課建築指導室

## 営繕課

### 「かたち」に残る仕事を担当

営繕課は、主に県有施設の新築・改修を行っており、技術の専門知識を活かした業務に取り組む所属です。設計業務から工事竣工まで一通り携わり、県庁の中では希少な「かたち」に残る仕事を担当しています。規模の大小に関わらず、部分的な工事まで幅広く対応しており、技術支援という形で関わることもあります。

最近では、「蔵本公園のプール施設」や「東部防災館おきのすインドアパーク」が完成し、多くの方に利用され賑わっています。また、今後は「国府支援学校」や「三好寮」の新築が控えています。このように県民の皆様の暮らしと安全のため、日々努めています。



▲ 審査業務

### 安全で快適に利用できる建築物となるよう審査

東部県土整備局<徳島>では、新築される建築物が、建築基準法や都市計画法に適合しているかどうかの審査を行います。建築基準法では、建築物が安全で快適に利用できるか細かく規定されており、新築する建築物の火災時における避難のしやすさ、地震に対する強度といった安全にかかる項目などを審査し、利用者が安心して建築物を使用できるか確認しています。また、都市計画法では、道路や排水施設が不十分で、開発に適さない地域への無秩序な乱開発を規制し、不良市街地の形成を未然に防いでいます。さらに、近年では省エネ性能や耐震性能に優れた住宅を長期にわたり良好な状態で使用する長期優良住宅の需要が高まっており、これらの認定申請の審査も行っています。

## 東部県土整備局<徳島>

※ 掲載内容は、令和6年1月現在のものです。